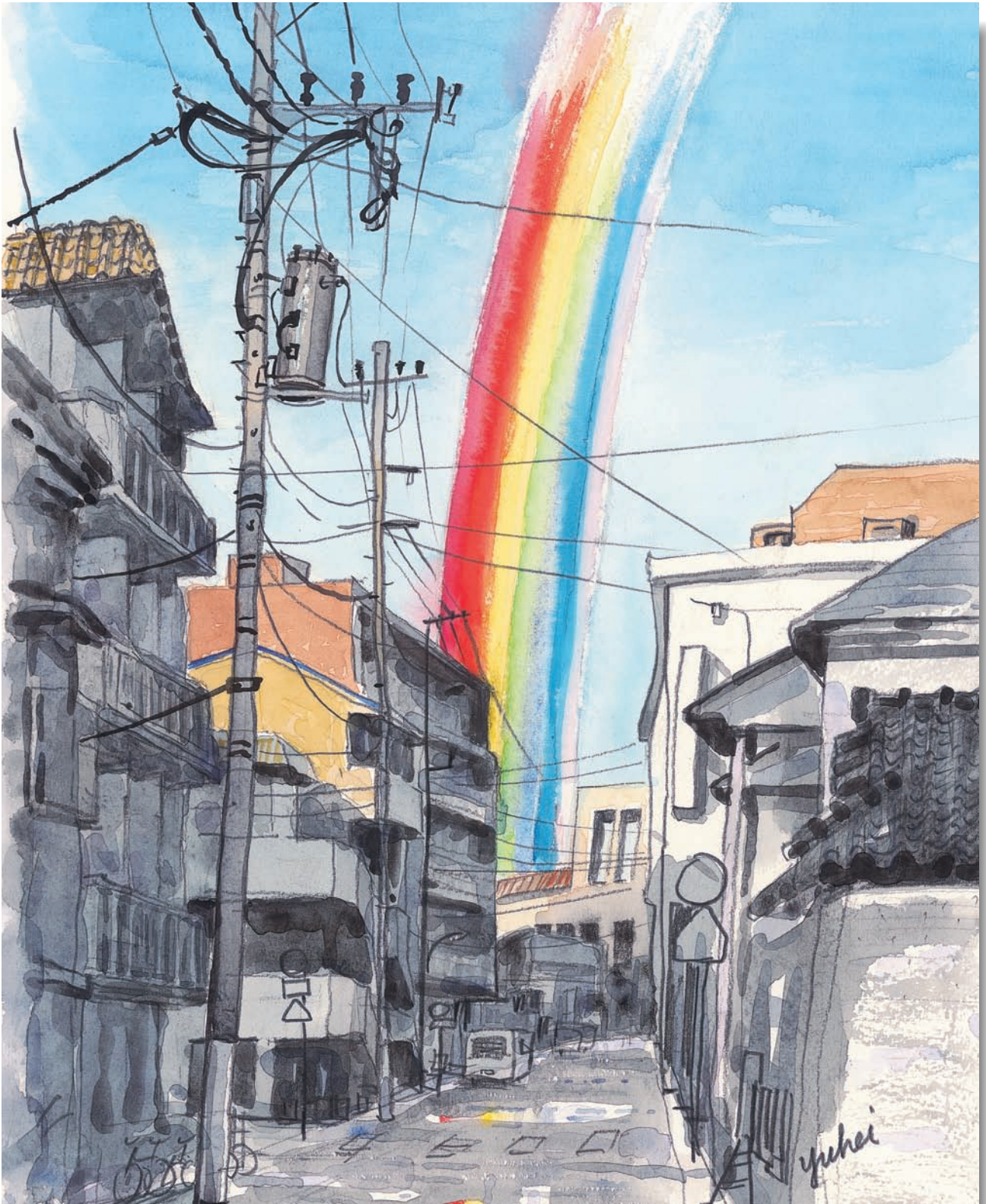


法人かまた 第430号 平成23年6月1日発行（毎月1回1日発行）平成4年12月11日第三種郵便物認可

法人かまた

THE MONTHLY KAMATA NEWS No.430

2011.
06



北糀谷の虹/スケッチ 山下雄平

<http://www.houjinkai-kamata.jp/>

CONTENTS

- 散歩道／梓不動産販売(株)・吉田義代 …1
- 法人会コーナー……………9
 - ◆矢口1.2.3支部合同で多摩川清掃活動
 - ◆何かをしよう
- 税務ニュース ……………2～3
- Take Five／宮下裕行 ……………10
- ラフォーレ倶楽部 ……………4～5
- 私のすすめる店／読者のひろば ……11
- 地球温暖化対策報告書制度 ………6～7
- デスクサイド／都税だより……………12
- 出産・育児に伴い保険給付等……………8

6月の予定

行事関係

- 6月1日(水) 14:00～
 - 災害セミナー 大田区産業プラザ6F C会議室
- 6月7日(火) 13:30～
 - 新設法人説明会 法人会館4F
- 6月10日(金) 14:00～
 - 電子申告納税講習会 法人会館4F
- 6月12日(日) 9:30～
 - 多摩川河川敷清掃活動(多摩川大橋～ガス橋間)
- 6月15日(水) 17:30～
 - 西六郷高畑支部総会・研修会 高畑町会会館
- 6月16日(木) 14:00～
 - パソコン講習会① 法人会館4F

行事関係

- 6月17日(金) 14:00～
 - パソコン講習会② 法人会館4F
- 6月22日(水) 13:00～
 - 経営者セミナー 法人会館4F
- 6月29日(水) 13:00～
 - 経営者セミナー 法人会館4F
- 6月30日(木) 13:30～
 - 決算法人説明会 消費者生活センター2F

会議関係

- 6月21日(火) 16:00～
 - 広報委員会 法人会館4F



表紙スケッチについて

以前、雨上がりに家を出たら、濡れた道路の向こうに、虹の柱が見えました。それは、真っすぐ空高く伸びていて感動的でした。

呑川の北糀谷橋へ出て空を見ると、大森南のほうから六郷方面へ、大きな弓なりの虹がかかっていました。

いつまでも見ていたかったのですが、陽の光を浴びて徐々に淡く消えて見えなくなりました。

今回はその時の感動をもとに描きました。

描くにあたって、左側の電柱は何本か減らし、道路の右側の電柱はすべて省略。そのせいか、準工地域の北糀谷も絵になると、荘厳な街並みに見えませんか？

散歩道

梓不動産販売(株)

代表取締役

吉田義代氏

吉田家十九代目

吉田さんは矢口一丁目生まれ。「昭和十七年、生まれたときから今日までここで育ちました。十九代目です。初代は太田道灌が江戸城築城の頃です。当時はこの地に七軒の農家があつて、矢口と川崎の河川敷で土地を耕し、大根・ゴボウなどの根菜類を大量に作り、これを江戸城築城工事現場まで運んでいまし

た」。

法人化

昭和四十七年梓商事を設立。翌年、先代の不動産の賃貸・売買・管理等を目的に法人組織にした。以来、「大田区を中心に、多くのオーナー様の大切な資産をお預かりして、不動産賃貸業及び管理を行って今日に至っております。特に最近では、法令の変更、東京都賃貸紛争防止条例の施行などで、ユーザーのニーズにあつた業務を遂行して参りました」。

住宅提供

吉田さんの住宅建設に対する基本的姿勢は、「よりよい住宅の機能と住環境の美を追究し、そして家族の集まる快適な空間、素敵な仲間の集まる空間をこの

住宅を通して提供する」

ことだ。お客様の「こんな家に住んでみたかった」。この一言が吉田さんにとって最大の励みとなり、この丸子一帯をトリトリにして、常客の要望に応じた分譲住宅の企画・販売等、多岐にわたって住宅の供給に務めてこられた。

永年一つの道に携わってきた吉田さん、眺めて結論を出すことを嫌う実践型経営者。何事に対しても信念を持ち、中途半端にはせず、とことん自分なりに納得してからでないといふに進まない。

一方地域活動も、周りが放つて置かず、町会長をはじめ消防・防犯等々の役を引き受け、このような吉田さんを知る人は、義理・人情に篤い人と評している。何よりも人情家だから、「他人に後ろ指を指されるようなことをするな」を座右の銘として今日まで歩んできたという。そしてこれが社是にもなっている。

釣りと菊作り

吉田さんの「釣り吉」はあまりにも有名。十日に一回は釣りに乗っている。釣歴は小学生から。特に海の深場釣りが専門。

「水深三百メートル付近で、金目鯛・黒ムツ・鱒・鯖ほか深場の魚を狙います。この辺りの鱒は五十センチはあります」。

陸にあつては菊作り。この道は十年。庭の隅に百三十七センチほどの背丈の頭頂に子供の顔ほどの白い大輪が見える。

運動は毎朝・晩の九十分ほど愛犬と散歩。「毎日散歩をしていますと、地域の景気動向が分かります。最近では工場の活気がありません」。

大家族

ご家族は奥様のほかに、長男の五人家族、次男の二人、三男の三人家族、独身の四男と合計十三人家族。「男ばかりで、長男と五男が焼肉店を十店舗経営しております」。

最近読まれた本は、「安部司著の『食品の裏側』という本です。食品添加物を扱った本で、私共が口にする食べ物にどれだけの食品添加物が入っているか、そして身体にどれだけ影響を与えるかが分かります。食べるのが唯一の楽しみにしている私にとって、大変なショックを受けた本でした」。

話しぶりの中に地域の発展に燃える情熱を感じさせる吉田さんである。



平成 23 年度 国家公務員Ⅲ種（税務）試験のお知らせ

人事院では、下記のとおり「平成 23 年度 国家公務員採用Ⅲ種（税務）試験」を行います。

- ◇ 受 験 資 格 平成 2 年 4 月 2 日から平成 6 年 4 月 1 日生まれの者
- ◇ 試 験 日 程 第 1 次試験 平成 23 年 9 月 4 日（日）
第 2 次試験 平成 23 年 10 月 13 日（木）～ 20 日（木）のうち指定された日
- ◇ 最終合格者発表日 平成 23 年 11 月 10 日（木）
- ◇ 受験申込書の交付及び受付

1 受験申込書の交付

イ 受験申込書交付期間

平成 23 年 5 月 9 日（月）～ 6 月 28 日（火）（土・日曜日は除く）

交付時間：9:00～17:00

ロ 受験申込書交付場所

東京国税局 総務部 人事第二課 試験係又は最寄りの税務署 若しくは 人事院関東事務局

2 受験申込書の受付

イ 受験申込受付期間

平成 23 年 6 月 21 日（火）～ 6 月 28 日（火）（土・日曜日は除く）

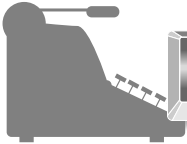
受付時間：9:00～17:00

郵送の場合は、6 月 28 日（火）までの通信日付印有効

ロ 受験申込先

人事院関東事務局 〒330-9712 埼玉県さいたま市中央区新都心 1-1

※ 詳細については、お気軽に蒲田税務署 総務課（TEL 03-3732-5151（音声案内に従って 2 番を選択してください））までお尋ねください。



税 務 ニ ュ ー ス

租特透明化法の制定に伴い、平成23年4月1日以後に終了する事業年度又は連結事業年度から、法人税関係特別措置を適用する場合には、法人税申告書への「適用額明細書」の添付が必要となります。

Q 1 「適用額明細書」とは何ですか？

A 1 「適用額明細書」とは、法人（注）が法人税関係特別措置（Q 2 参照）の適用を受ける場合に、その租税特別措置法の条項、適用額その他の事項を記載し、法人税申告書（法人税の確定申告書及び連結確定申告書などをいいます。以下同じです。）に添付して提出する書類をいい、一覧表形式の様式となっています。

（注） 「法人」には「人格のない社団等」なども含まれます。

Q 2 「法人税関係特別措置」とは何ですか？

A 2 「法人税関係特別措置」とは、例えば、中小企業者等の法人税率の特例、試験研究を行った場合の法人税額の特別控除、中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却といった法人税に関する租税特別措置のうち、税額又は所得の金額を減少させるもの（具体的には、租特透明化法施行令第2条に掲げる各租税特別措置）をいいます。

Q 3 なぜ、「適用額明細書」を添付する必要があるのですか？

A 3 「租特透明化法」は、租税特別措置に関し、その適用の状況の透明化を図るとともに、適宜、適切な見直しを推進し、もって国民が納得できる公平で透明性の高い税制の確立に寄与することを目的としています。

このため、租税特別措置の適用実態を明らかにし、その効果を検証できる仕組みとして、法人税関係特別措置の適用を受ける場合には、その適用状況を記載した「適用額明細書」を法人税申告書に添付することとされています。

（参考） 財務大臣（国税庁長官）は、提出された「適用額明細書」の適用額等を集計するなど租税特別措置の適用実態を調査し、内閣は、その結果を国会へ報告することとされています。

Q 4 「適用額明細書」は、いつから添付する必要がありますか？

A 4 平成23年4月1日以後に終了する事業年度又は連結事業年度から添付する必要があります。

Q 5 「適用額明細書」を添付しなかった場合は、どうなりますか？

A 5 「適用額明細書」の添付がなかった場合又は添付があっても虚偽の記載があった場合には、法人税関係特別措置の適用は受けられないこととされています。

そのため、「適用額明細書」の添付もれ又は適用額の記載誤り等があった場合には、できるだけ速やかに、「適用額明細書」の提出又は誤りのない「適用額明細書」の再提出をお願いします。

主なスポーツ、レジャー施設などをマークで表示しました。

■色のマーク：ラフォーレ内の施設 ■色のマーク：周辺の提携施設など



ラフォーレ蔵王リゾート&スパ

宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉七日原2-1
TEL.0224-35-3111/0224-34-1489(予約)

- 客室数/197室(647名収容)
- 客室/洋室(2・3名用)・和室(4名用)・特別室(2~6名用)
- ルームチャージ
2名用 8,100円~
- お食事<1名様>
夕食 4,620円~(和食)
朝食 2,000円
- 1泊2食付料金
1名様 10,600円~(和食)

◆交通/東北新幹線・仙台駅下車、駅西口1Fタクシー乗り場右手より送迎バス(要予約)約60~120分。※運行経路等により異なります。



リゾートホテルラフォーレ南紀白浜

和歌山県西牟婁郡白浜町2428
TEL.0739-43-8000/0739-82-1489(予約)

- 客室数/182室(620名収容)
- 客室/洋室(2~3名用)・和室(3~4名用)・和洋室(3~5名用)・デラックス(2名用)・特別室(2名用)
- ルームチャージ
2名用 9,200円~
- お食事<1名様>
夕食 4,620円~(洋食・和食)
朝食 2,000円
- 1泊2食付料金
1名様 11,200円~(洋食)

◆交通/京都・新大阪・天王寺よりJR特急にて紀勢本線・白浜駅下車、タクシー約10分。または、南紀白浜空港よりタクシー約7分。



ラフォーレ倶楽部 ホテル中軽井沢

長野県北佐久郡軽井沢町長倉4339
TEL.0267-46-6611/0267-44-4489(予約)

- 客室数/ホテル棟76室(174名収容) 別荘棟8棟(76名収容)
 - 客室/洋室(2名用)・和室(2~3名用)・和洋室(5名用)・デラックス(2名用)・別荘棟(8・10名用)・特別室(2~4名用)
 - 1泊2食付料金
1名様 13,800円~(洋食)
- ※ご宿泊はお食事付料金にて承ります。ただし別荘棟はルームチャージ制。定員8~10名 46,000円~ お食事<1名様>は、夕食6,930円~(洋食)、朝食2,310円

◆交通/長野新幹線・軽井沢駅下車、タクシー約15分。または、しなの鉄道・中軽井沢駅下車、タクシー約5分。



御殿山ガーデンホテルラフォーレ東京

東京都品川区北品川4-7-36
TEL.03-5488-3911/03-5488-3939(予約)

- 客室数/248室(496名収容)
- ルームチャージ ※宿泊税別
ツインルーム 14,400円~
(1名様利用 13,250円~)
- 1泊朝食付プラン 1名様
1室1名様利用 15,450円~
2名様利用 9,400円~
※宿泊税を別途申し受けます。

◆交通/JR・東海道新幹線・品川駅(高輪口)より徒歩約10分、または送迎バス約5分(無料)。または、京浜急行北品川駅より徒歩約3分。



ラフォーレ倶楽部 ホテル白馬八方

長野県北安曇郡白馬村北城2937
TEL.0261-72-3511/0261-75-5489(予約)

- 客室数/45室(188名収容)
 - 客室/洋室(2名用)・和洋室(3~4・4~5名用)
 - 1泊2食付料金
1名様 10,600円~(洋食)
- ※ご宿泊はお食事付料金にて承ります。

◆交通/JR大糸線・白馬駅下車、タクシー約10分。または、長野新幹線・長野駅より路線バスにて約60分白馬駅下車、タクシー約10分。



ホテルラフォーレ新大阪

大阪府大阪市淀川区宮原1-2-70
TEL.06-6350-4444/06-6350-4441(予約)

- 客室数/332室(664名収容)
- ルームチャージ
ツインルーム 12,700円~
(1名様利用 10,350円~)
- 1泊朝食付プラン 1名様
1室1名様利用 12,550円~
2名様利用 8,550円~

◆交通/JR・東海道・山陽新幹線新大阪駅(西口)、地下鉄御堂筋線新大阪駅(1番出口)より右へ徒歩約1分。



総合リゾートホテル ラフォーレ琵琶湖

滋賀県守山市今浜町十軒家2876
TEL.077-585-3811/077-584-3489(予約)

- 客室数/272室(882名収容)
- 客室/洋室(2・3・4名用)・和室(3~4名用)・デラックス(2名用)・特別室(2名用)
- ルームチャージ 2名用 8,100円~
- お食事<1名様>
夕食 4,620円~(洋食・和食)
朝食 2,000円
- 1泊2食付料金
1名様 10,600円~(洋食・和食)

◆交通/京都駅より湖西線にて堅田駅下車、路線バス約15分。または、東海道本線・守山駅下車、路線バス約35分。



ゴルフ

ラフォーレ修善寺&カントリークラブ

- 18ホール/バー72/6,201ヤード ●プレイ料金/平日10,000円 日・祝日14,000円 土曜日16,000円 ※キャディ付。セルフプレイは2,000円引。

ラフォーレ白河ゴルフコース(※冬季クローズあり)

- 18ホール/バー72/6,794ヤード ●プレイ料金/平日5,800円 日・祝日8,400円 土曜日8,900円 ※セルフプレイ。

ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部(特別提携ゴルフ場)

- 18ホール/バー72/6,561ヤード ●プレイ料金/平日11,350円~ 土・日・祝日16,500円~ ※キャディ付。

※その他、全国各地に提携ホテル、提携ゴルフ場をはじめ、フィットネスクラブ・英会話、レンタカー・引越など暮らしをバックアップする提携サービスがあります。詳しくはラフォーレホームページをご覧ください。

●ラフォーレホームページ <http://www.laforet.co.jp>

ラフォーレ倶楽部

法人会では会員企業の皆様の福利厚生にお役立ていただくため、ラフォーレ倶楽部へ加入しています。目的やプランにあったラフォーレをお選びください。

●利用対象者

法人会会員企業およびその企業の役員・従業員とその家族。

●利用手続き

①受付…利用日の4か月前の1日から。1日が土・日・祝日の場合、翌平日から。(シティホテルは2か月前の1日から、ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部は3か月前の1日から) ※トップシーズンは別途

②予約方法…各ホテル・ゴルフ場またはラフォーレ予約ダイヤル〈東京〉TEL.03-6409-2800(営業時間9:00~17:30)

●インターネット予約 <http://www.laforet.co.jp/tohoren/>

※シティホテル(東京・新大阪)のご予約は直接ホテルへお電話ください。
※キャンセル料発生日時以降のキャンセル等については、キャンセル料がかかります。詳しくはご予約の際にご確認ください。

◆電話予約の際には、まず下記の会員番号・会員名を告げ、所属法人会番号(2桁)・企業名・利用される方のお名前、ご連絡先等を申し出てください。

| | |
|------|-------------|
| 会員番号 | 20052-17 |
| 会員名 | (社)東京法人会連合会 |

※詳しい利用方法については東京法人会連合会ホームページの会員専用ページをご覧ください。会員専用ページはID・パスワード制です。ご不明な方は下記までお問い合わせください。

社団法人東京法人会連合会 TEL.03-3357-0771

※利用予約の可否はその場で確認されます。電話予約のみで、利用申込書等の提出は不要です。利用連絡書は発行いたしません。なお、利用当日、フロントで企業名を確認いたしますので、健康保険証等企業名を明らかにできるものをご持参ください。

★和室利用の場合、布団のセツはセルフサービスとなります。

★お食事料金(夕食・朝食)、1泊2食付料金は大人の場合。お子様のお食事料金は、夕食2,310円~(小学生以下向き)、朝食1,000円~(4才~小学生)、1泊2食付お子様料金は7,300円~(小学生以下向き)。施設・期間によって異なりますので、詳しくはホームページでご確認ください。

●ルームチャージは税・サ込、入湯税別。●お食事は税・サ込。●1泊2食付/1泊朝食付各料金は税・サ込、入湯税別。

〈平成23年4月現在〉

総合リゾートホテル ラフォーレ修善寺

静岡県伊豆市大平1529
TEL.0558-72-3311/0558-74-5489(予約)

- 客室数/296室(1,606名収容)
- 客室/洋室(2名用)・和室(4・6名用)・和洋室(4名用)・デラックス(2~3名用)・コテージ(2~12名用)・ドッグコテージ(4~5名用)
- ルームチャージ
2名用 9,200円~(コテージは6,900円~)
- お食事<1名様>
夕食 4,620円~(洋食・和食)
朝食 2,000円
- 1泊2食付料金
1名様 10,600円~(洋食・和食)

◆交通/東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎バス約25分。



リゾートホテル ラフォーレ山中湖

山梨県南都留郡山中湖村平野1256-1
TEL.0555-65-9611/0555-65-8489(予約)

- 客室数/104室(420名収容)
- 客室/洋室(2~4名用)・和室(4・6名用)・和洋室(4名用)
- ルームチャージ
2名用 9,200円~
- お食事<1名様>
夕食 4,620円~(モダン和会席)
朝食 2,000円
- 1泊2食付料金
1名様 10,600円~(モダン和会席)

◆交通/中央本線・大月駅より富士急行線に乗り換え富士吉田駅下車。富士吉田駅より路線バスにて約25分、山中湖(旭日丘)下車。または新宿より中央高速バスにて約135分、山中湖ターミナル(旭日丘)下車。旭日丘より送迎バス(要予約)約15分。



リゾートホテル ラフォーレ強羅

神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320
TEL.0460-82-2121/0460-86-1489(予約)

- 客室数/34室(133名収容)
- 客室/洋室(2~4名用)・和洋室(5名用)・和室(8名用)・デラックス(2~3名用)
- 1泊2食付料金
1名様 13,200円~(洋食)

※ご宿泊はお食事付料金にて承ります。

◆交通/東海道新幹線または小田急線・小田原駅より箱根登山鉄道に乗り換え強羅駅下車。強羅駅よりケーブルカーに乗り換え中強羅駅(右手)下車、徒歩約5分。



リゾートホテル ラフォーレ那須

栃木県那須郡那須町湯本206-959
TEL.0287-76-1811/0287-76-3489(予約)

- 客室数/118室(470名収容)
- 客室/洋室(2~3名用)・和室(4名用)・和洋室(4名用)・デラックス(2~3名用)・コテージ(6~7名用)・ドッグコテージ(4~7名用)
- ルームチャージ
2名用 9,200円~(コテージは24,300円~)
- お食事<1名様>
夕食 4,620円~(洋食・和食)
朝食 2,000円
- 1泊2食付料金<ホテル棟のみ>
1名様 10,600円~(洋食・和食)

◆交通/東北新幹線・那須塩原駅下車、送迎バス(要予約)約30分。



リゾートホテル ラフォーレ伊東

静岡県伊東市猪戸2-3-1
TEL.0557-37-3133/0557-32-5489(予約)

- 客室数/84室(360名収容)
- 客室/和室(2~3名用)・和洋室(4~5名用)
- 1泊2食付料金
1名様 10,600円~(和食)

※ご宿泊はお食事付料金にて承ります。

◆交通/東海道新幹線・熱海駅より伊東線に乗り換え伊東駅下車、徒歩約8分。



ラフォーレ白河ゴルフコース

福島県西白河郡泉崎村大字太田川字大高1
TEL.0248-53-3456/0248-53-5489(予約)

- 客室数/48室(96名収容)<ロッジ>
- 客室/洋室(2名用)・和室(2名用)
- ルームチャージ
2名用 5,800円
- お食事<1名様>(要予約)
夕食 3,000円~
(和食・焼肉・宴会料理)
朝食 1,150円

※冬季クローズとなります。

◆交通/東北新幹線・新白河駅下車、送迎バス(要予約)約20分。



地球温暖化対策報告書制度に関連した東京都の温暖化対策支援

省エネ診断等に基づく都内中小クレジットを創出する省エネ設備導入費用の一部を助成します。

中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト

【助成対象】

- ① 特定中小企業者：中小企業基本法に定める中小企業者（会社又は個人事業者）、中小企業団体の組織に関する法律に規定する協業組合又は中小企業等協同組合法に規定する企業組合であり大企業が実質的に経営に参加していない者。
 - ・ 省エネルギー診断等に基づく設備の導入による二酸化炭素の年間削減率・削減量が6%以上かつ10t以上に換算される省エネルギー効果が見込まれるもの
 - ・ 都内中小クレジットの対象設備の助成率：3/4（上限7,500万円）
- ② 特定中小企業者以外の資本金10億円未満の会社であり、資本金10億円以上の会社の実質的に経営に参加していない者。
 - ・ 省エネルギー診断に基づく設備の導入による二酸化炭素の年間削減率・削減量が12%以上かつ100t以上に換算される省エネルギー効果が見込まれるもの
 - ・ 都内中小クレジットの対象設備の助成率：1/2（限度額5,000万円）

※ESCO事業者との共同申請も可能

※創出されるクレジットは都に帰属

【お問い合わせ先】

財団法人 東京都環境整備公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）
TEL：03-5388-3408
<http://www.tokyoco2down.jp/c1-jigyuu/j7/>

都内中小規模事業所において、省エネ設備等を取得した場合に、事業税を減免します。

省エネ促進税制事業税の減免

中小企業者向け

【対象者】

「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者（※資本金1億円以下の法人、個人事業者等）

【対象設備】

- ① 温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの
- ② 環境局が導入推奨機器として指定したもの
 - ※空調設備、照明設備、小型ボイラー設備、再生可能エネルギー設備
 - ・ 導入推奨機器検索 http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/eco_energy/index.html

【減免額】設備の取得価額（上限2,000万円）の1/2を、取得年度の法人事業税もしくは個人事業税の事業税額から減免
※減免しきれなかった額は、翌年度の事業税額から減免可

【対象期間】

（法人）平成22年3月31日から平成27年3月30日までの間に終了する各事業年度
（個人）平成22年1月1日から平成26年12月31日までの間

【お問い合わせ先】

・ 所管の都税事務所
・ 主税局課税部 法人課税指導課・課税指導課
〈法人事業税〉TEL：03-5388-2963 〈個人事業税〉TEL：03-5388-2969
主税局ホームページ <http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/info/kangen-tokyo.html>

地球温暖化対策報告書制度ヘルプデスク：東京都地球温暖化防止活動推進センター [TEL] 03-5388-3408

中小企業の皆様に、地球温暖化防止に有効な設備を対象に、低廉な価格でのリースや低利融資を行っています。

設備リース事業・融資制度

中小企業者向け

《中小企業設備リース》

- 【対象者】 中小企業基本法に規定する中小企業者等（創業予定者を含む。）
【対象設備】 環境局が導入推奨機器として指定した省エネ機器、クール・ネット東京の省エネ診断に基づく設備、日本政策金融公庫「環境・エネルギー対策貸付」の省エネ設備など
【利用限度額】 100万円～1億円
【リース期間】 3年～7年
【お問い合わせ先】 財団法人東京都中小企業振興公社 総合支援部 設備リース課
TEL 03-5822-9031 FAX 03-5822-9032
<http://www.tokyo-kosha.or.jp/support/josei/setsubi.html>

《中小企業向け融資制度》

- 都制度融資「産業力強化融資（略称：チャレンジ）」
都の指定する省エネルギーに関する診断に基づき設備投資を行う場合などに、最優遇金利で資金を提供します。【お問い合わせ先 産業労働局金融部金融課（相談窓口）TEL 03-5320-4877】
金融課ホームページ <http://www.sangyo-rodou.metro.tokyo.jp/kinyu/yuushi/index.htm>

☆東京都内の全ての中小規模事業所が取り組める新しい制度☆

『地球温暖化対策報告書制度』

都内の全ての中小規模事業所において、簡単にCO₂の排出量を把握でき、具体的な省エネ対策に取り組むことができるよう、事業所等ごとのエネルギー使用量や省エネ対策等の実施状況を任意^{*1}に東京都へ報告することができる「地球温暖化対策報告書制度」が創設されました。

※1 同一事業者の事業所等のエネルギー使用量を合算して3,000kℓ以上になると、報告が義務となります。

《報告書制度活用のメリット》

- ・省エネ対策メニューの実行により光熱水費が削減できます。
- ・積極的な省エネの取組が公表されることで企業としてのイメージアップを図れます。
- ・東京都中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクトの助成金交付条件になります。
- ・都の省エネ促進税制の事業税減免の対象となります。
- ・報告書の提出は、都の排出量取引制度への参加条件の一つです。

中小規模事業所

(エネルギー使用量が原油換算 1500 kℓ/年未満の事業所等)

東京都では全国の1割以上を占める、約69万もの中小規模事業所が活動し、

都内の産業、業務部門の約6割のCO₂を排出しています。



地球温暖化対策報告書の提出(毎年度)

- ・エネルギー使用量(電気・ガス等)やCO₂排出量などの継続的な把握
- ・誰もが取り組むべき省エネ対策の実施状況をチェック

支援

省エネルギーによるCO₂排出削減
⇒ 地球温暖化対策の推進

報告

東京都

- ・「無料省エネ診断」で省エネサポート
- ・クレジットを創出する省エネ設備に助成金
- ・中小企業向け事業税減免
- ・中小企業向け設備リース・低利融資

- ・提出された報告書の内容を「公表」
- ・省エネ対策メニューを提示
- ・説明会や研修会の開催 など

～報告書提出先～

(地球温暖化対策報告書の提出期限
平成23年度以降:義務提出8月末まで 任意提出12月15日まで)

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都都庁第二本庁舎9階(中央)
財団法人 東京都環境整備公社 東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)
【TEL】03-5388-3408 【FAX】03-5388-1384

【E-mail】houkoku@kankyo.metro.tokyo.jp

(制度に関するご質問は電話、電子メール、窓口(要予約)で受付けています。)

地球温暖化対策報告書制度の詳細は、環境局ホームページをご覧ください。

<http://http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/ondanka/index.html>

出産・育児に伴う保険給付制度

昨年大河ドラマの「竜馬伝」や某テレビ局の「仁」というドラマが大人気であった。また近年「歴女」なる歴史好きな女性が増え、その多くは幕末人気であるようです。その幕末頃（一八六七年）から日本の人口は増加して、一九〇〇年から二〇〇〇年の一〇〇年間の間で約三倍になりました。（ピークは二〇〇四年の一億二千七九万人）しかし二十一世紀の一〇〇年は人口急減となり、二一〇〇年には四千七十七万人、約六〇パー

セント減、三分の一になると予想されています。そこで社会保障の一環として、少子高齢化に対し、社会で働いている女性が少しでも子供を産みやすく、かつ社会復帰しやすい環境にするための制度が様々ありますので、横断的に説明いたします。



これは、出産に伴う休業補償制度です。産前四二日以内（出産予定日を含む）、産後五六日間で、休業し給与の支給がないときに請求ができます。手当金は一日につき標準報酬日額の三分の二が支給されます。

唯一、住民税は免除になります。
2、雇用保険より「育児休業給付金」

育児休業期間の給与補助の制度です。以前は「育児休業基本給付金」と「職場復帰給付金」がありましたが、今は統合され、支給額も休業開始時賃金月額（四〇パーセント）を二カ月には五〇パーセント）を二カ月に一回の指定月の請求に基づき月額で支給されます。

【職場復職】

1、養育期間標準報酬月額特例申出書
三歳未満を養育する者が勤務時間の短縮等で賃金の減少になつたとき、申し出て標準報酬月額を引き上げることができます。

この制度でいい点は保険料が下がっても、将来もらえる年金では、従前の標準報酬月額で計算されることです。

【育児休業】 【職場復職】の制度は、働く女性のみでなく、該当すれば、男性も制度を活用することも可能です。制度を理解・整理をして利用することをお勧めいたします。



特定社会保険労務士

伊原 毅

(いはらたけし)

【経営理念】中小企業において経営者・従業員双方にとってよりよい企業環境を創造し、人的資源を有効活用できるように一緒に考え、企業繁栄の一助となること。「経営者のよき相談相手」が私の仕事と思っています。

■社会保険労務士 伊原毅事務所

- 東京都社会保険労務士会理事
- 東京都社会保険労務士会大田支部支部長

【出産】

1、健康保険より「出産育児一時金」

これは、出産に要する費用の補助制度です。以前は、医療機関等で出産後一時本人が費用を負担し保険者に請求をして、支払われていたのですが、近年は医療機関等で直接支払制度ができ、一時金よりも医療機関の支払いが高額の場合は差額のみ支払いが可能になりました。また、一時金額も産科医療補償制度（保険）に加入している医療機関では四二万円、それ以外は三九万円になります。

【産前・産後】

1、健康保険より「出産手当金」

これは、出産に伴う休業補償制度です。産前四二日以内（出産予定日を含む）、産後五六日間で、休業し給与の支給がないときに請求ができます。手当金は一日につき標準報酬日額の三分の二が支給されます。

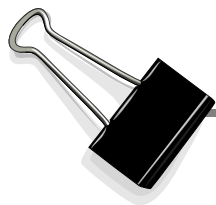
【育児休業】

子が1歳に達する日まで育児休業を取得することができます。

1、社会保険に「育児休業等取得者申出書」（保険料免除）

育児休業期間中の社会保険料（健康保険料、厚生年金保険料）は、会社負担分を含め免除になります。この期間において、もちろん健康保険証は使用することもできますし、また厚生年金は保険料を支払っていた者と同様に将来年金が受給することができます。

また、雇用保険料及び所得税は、給与支給がありませんので、当然に負担はありません。



清掃活動を通して地域の絆を!

例年なら桜が満開なはずなのに、今年は震災に追い打ちをかけるように寒さが続き、多摩川の桜のつぼみも縮こまったままでした。そんな中、四月二日(土)、この日だけは穏やかな天候に恵まれ、午前十一時、多摩川河川敷の清掃活動に、第19ブロック八人のメンバーがガス橋交番前に集合しました。

みんな清掃用具を持って、丸子橋方面へ向けてさっそく出発。一見すると、ゴミなど見当たらない河川敷ですが、よくよく見ると...あるわあるわ!! なんと...

とても一番多いゴミが、タバコの吸殻。そして吸殻と一緒にあるのが、アメやお菓子の袋。あの辺りの河川敷は、野球場やサッカーグラウンドがあるので、タバコ吸ったりアメやお菓子を食べながら観戦する人たちが多いからなのでしょう...?

たまの休みに野球やサッカーを観ながら、のんびり過ごすのはもちろん結構な事ですが、みんなが気持ちよく過ごすためにも、ぜひ、自分で出したゴミは持ち帰ってほしいものです。「多摩川を擁する蒲田法人会も、もと河川敷美化の啓蒙活動に力を注いではどうか?」との声も、清掃メンバーの中から自然と湧き上がって来ました。

一時間ほどゴミを拾った後、まだつぼみの桜の下で懇親会。懇親会から加わった人たちも大勢いて、暖かな日差しの中一足早いお花見を楽しみました。もちろん、自分たちのゴミは自分たちで持ち帰りましたよ!

なお、当日参加者から東日本大震災の被災者救援への義援金二六、〇〇〇円が集まり、日本赤十字社へ寄附いたしました。

〈第19ブロック長
梓不動産販売㈱ 吉田義代 記〉



何かをしよう

甚大な被害と多くの犠牲者をもたらした東日本大震災。全国のみならず、世界から復興への温かい支援が寄せられている。義援金支援、物資支援、さらには被災地に入り全身泥まみれになりながらも無償の労働奉仕するボランティア支援という形で、被災支援と復興支援が行われて

いる。支援する人の尊い生き方が、深い悲しみにある被災者の心は「復興していこう」という思いを日々強くしている。支え合い、支えられることがどれだけ生きる力を強く育んでいることだろうか。

詩人・坂村真民さんが支え合う尊い生き方を表した詩がある。人のためになる、何かをしようではありませんか。

〜何かをしよう〜
何かをしよう
みんなの人のためになる
何かをしよう
よく考えたら自分の体に合った何かがある筈だ
弱い人には弱い人なりに
老いた人には老いた人なりに
何かがある筈だ
生かされて生きている御恩がえしに
小さいことでもいい
自分にできるものをさがして
何かをしよう
一年草でも
あんなに美しい花をつけて
終わってゆくのではないか



宮下 裕行

(みやしたひろゆき)

【著者略歴】愛知県名古屋出身。中央大学法学部卒業後、東京国税局調査部、国税広報室広報係長、資料調査課主査、国際調査専門官、同総括主査、保土ヶ谷税務署副署長、特別国税調査官等を経て、現在、税理士。東京地方税理士会税法研究所研究員(法人税担当)
【主要著作】「新時代の法人税調査の着眼点」、「最新法人税調査の傾向と対策」、「その時どうする実務家のための法人税」(いずれも(財)大蔵財務協会)「国税速報」、「週刊税のしるべ」(いずれも(財)大蔵財務協会)、「月刊税理」、「旬刊速報税理」(いずれもぎょうせい)等にも執筆

本音と建前

(その1)

日本人は、自分の意見を言わないとか、二つの意見を使い分ける、という批判を外国の方から受けることがあります。こうした日本人の態度は、日本人に特有のもので、日本的価値観に基づくもの、と外国では考えら

れているようです。

そのため、日本人論を展開する上でしばしばこうした態度が取り上げられ、その行動様式も、英語では「Honne and tatamae」、と表記されていると

表と裏

ところで、その「Honne and tatamae」ですが、もちろん日本語では「本音と建前」と表現されます。そして一般に、「本音」とは本心のこと、「建前」とは表向きの方針のこと、と言われて

ています。確かに日本の社会では、効率的に物事を解決するために「建前」を前面に出すという方法が用いられます。ここでは「建前」は相手と交渉に当たる表の顔の役割を担っています。

一方、その場合の「本音」というと、相手との摩擦を避けるため前面に出さないで裏方に回り、でも、その考えているところの実現を図るべく、「建前」を後方から必死に支えていく任務を負った位置にいる、と言えるでしょうか。その意味において、「本音」はいわば裏の顔となつていきます。

この構図が外国の方には奇妙

に見えるのでしょうか。しかも、その裏の顔が時と場所により見えたり見えなかったりすれば、ますますそう思われても仕方ないかもしれません。公の場では、「本音」は「建前」を裏から支えその顔をなかなか見せないのに、身内だけのときには、はつきりとその顔を出したりするわけですから……。

税務調査の場でも

表の顔と裏の顔、については職業的意識によるのかもしれないですが、納税者の方が「ある時」に浮かべる顔を思い出します。その「ある時」とは税務調査の時です。調査官が問題点を指摘する、正にその時の納税者の顔の顔です。

調査官が指摘する事項を聞く納税者の方のその時の顔は、指摘事項をきちんと受け止め今後適切に対応しますという、表の顔そのものです。しかし、それと同時にこの時、もう一つの別の顔が垣間見えるのです。それは、「これで調査も終わる。早く終結させよう。やることがほかにあるのだから……。」という内心の顔、内にある本音を漏らす裏の顔です。

同じ人間が一瞬のうちに見せ

るスリリングな場面、といえは大げさでしょうか。様々な状況の中で真剣に生きていくためには、そうした対処の仕方も十分あり得ると思います。

日本人の知恵

最近の日本の出生率は低下傾向にあります。人口密度ではまだまだ世界の上位に位置するそうです。人口密度の高い日本で複雑に入り組む人間関係をさばっていくには、それなりの知恵が必要になります。

このような社会では、単純に見える事柄でもその背景には様々な事情が交錯しています。その解決となると、一筋縄ではないことを私たちは長年の経験から知っています。そうした経験則から生み出された解決策の一つが「本音と建前」、と言えるでしょうか。そう考えると、表現の違いや程度の差こそあれ、日本以外の国でも同様な方法論があっても不思議ではないと思うのですが……。

それはさておき、「本音と建前」が同じものの裏表の関係にあるとしたら、両者の接点はどこに見いだせるのでしょうか。その点について考えてみるのも面白いと思います。

私のすすめる店

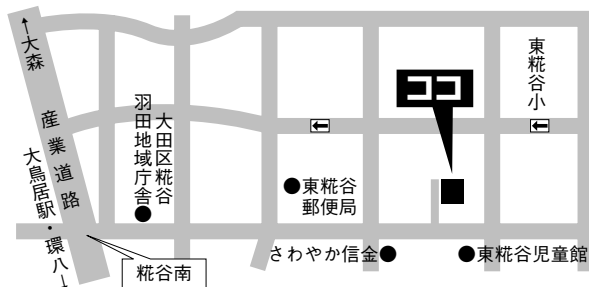
東糀谷 満留賀

■ 場所：大田区東糀谷5-16-18
 ■ 電話：03-3744-0572
 ■ 営業時間：11:00~15:00 17:00~21:00
 ■ 定休日：毎週水曜日



羽田蕎麦

「大将」は蕎麦のPRと陶芸。研究熱心な人柄がうかがえる。
 どうぞ一度訪れてみてください。
 〈甲斐恵二 記〉



老舗のお蕎麦屋さんです。町そば屋の気さくで地元へ愛され、気軽に上着を脱いで、くつろげるお店です。
 羽田の国際化にちなんだオリジナルメニュー『羽田蕎麦』は（蟹と穴子の天ぷら十手羽先唐揚げ）で滑走路に見立て、（芽かぶと海苔入り蕎麦つゆ）は海を表現する、パスタ風蕎麦です。『きしねぎホルモン』は最近の新作。『マルカライス』はエスニック風のエビかつ添え。グリーンカレーと定番以外でも飽きさせない。
 夜は、大田市場で仕入れた活魚料理が人気、二階に大勢さんや団体さん向けのお座敷があります。
 アイディアマンの店主は二代目、自らのブログ「粉やの

読者のひろばへ俳句

南浦一支部 松川朝子

大輪のどつと崩れし壺の薔薇

青すだれ遠来の客待らにけり

老鶯の一声鳴けり武家屋敷

安らぎの新茶に添へし文を読む

梅雨の蝶黒点となり海に消ゆ

都 税 だ よ り

—都税についてのお知らせ—

6月は、固定資産税・都市計画税 第1期分の納期です(23区内)

固定資産税・都市計画税(23区内)の納税通知書は、6月1日(水)に発送します。

〈納期限〉 平成23年**6月30日(木)**

〈ご利用になれる納付方法・場所〉

- ①金融機関*1・郵便局・都税事務所・都税支所・支庁の窓口
- ②口座振替*2
- ③コンビニエンスストア*3



〈利用可能なコンビニエンスストア〉

エーエム・ピーエム くらしハウス ココストア コミュニティ・ストア サークルK サンクス スリーエイト スリーエフ 生活彩家 セブンイレブン デイリーヤマザキ ファミリーマート ポプラ ミニストップ ヤマザキ デイリーストア ローソン (50音順)

*領収証書及びレシートを必ず受け取り、大切に保管してください。

- ④金融機関*1・郵便局の (ペイジー)対応のATM*4、インターネットバンキング*4、モバイルバンキング*4

- ※1 一部、都税の取扱いをしていない金融機関があります。
- ※2 お申込方法等の詳細は、主税局徴収部納税推進課口座振替係(03-5912-7520)へお問い合わせください。
- ※3 納付書1枚あたりの合計金額が30万円までのものが納付できます。
- ※4 ○ (ペイジーマーク) の入っている都税の納付書に限ります。
 - 領収証書は発行されません(領収証書が必要な方は、金融機関等の窓口またはコンビニエンスストアをご利用ください。)
 - 新規にインターネットバンキングやモバイルバンキングをご利用する方は、事前に金融機関へのお申込みが必要です。
 - 保守点検作業のため、一時的にご利用できない場合があります。詳しくは、主税局ホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/>)の「都税の納税等について」をご覧ください。

東京都 主税局

検索

固定資産税・都市計画税の納税には、安心便利な口座振替をご利用ください。

お申込みは、口座振替を開始しようとする月の前月の10日までに、預(貯)金通帳、通帳届出印、納税通知書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口へお願いします。(平成23年8月10日(水)までにお申込みいただくと、9月の第2期分から口座振替をご利用いただけます。)

〈口座振替のお問い合わせ先〉
主税局徴収部納税推進課口座振替係
(03-5912-7520)

【お問い合わせ先】

主税局総務部総務課相談広報係 電話03(5388)2924



健康のために散歩をしている。人の話や、健康に関する記事の影響だ。万歩計を付けて、一日一万歩を目標に歩く。普段は、近所や蒲田駅の往復を歩くが、意識しないと一万にはいかない。休日は、知らない道を歩き、疲れると喫茶店に入りコーヒーを飲み、本を読む。気分転換には最高だ。最近では、新宿から靖国通りを東京駅までや、池袋から東京駅まで、歩いたこともある。歩く習慣がつくと、一万歩に満たないと物足りなさを感じるから不思議だ。東日本大震災の日も歩いた。あの日、午後、会議で私は茅場町の鉄鋼会館五階にいた。

散歩の効用

長い横揺れに、いつもとは違うなと感じた。窓のない会議室だったが、壁と天井の境目に徐々にひび割れが走った。大阪からきた人は阪神大震災を経験していて、少し青ざめていた。揺れが収まり、会議もほどほどにして、テレビの中継映像を見た。信じられない津波の光景に目を疑った。会社に電話するが携帯はつながらない。メールもダメだ。家族の安否も気になった。電車が動くまでと、状況を見ていたが、事務局員や大阪の人は毛布をだし、泊まり込みの準備を始めた。私は歩いて帰ることにした。

毎日歩いているので、足には自信があった。茅場町から平成通りを新富町へ、築地の手前で右に曲がり、薄暗い銀座を歩いた。新橋駅あたりからは、人が歩道からはみ出し、車道を歩いた。国道は大渋滞。救急車がサイレンを鳴らし、イラつく車は警笛を鳴らす。警官が歩道を歩くように注意するが、誰も聞かない。後ろから自転車を追いかけていく。芝大門、三田と歩くうちに、家族たちとメールも徐々につながり、居所を知らせながら歩いた。品川、平和島：我が家に近づく。帰宅には約三時間半かかった。万歩計は二六九〇〇歩を表示していた。

〈Y・Y〉

法人かまた

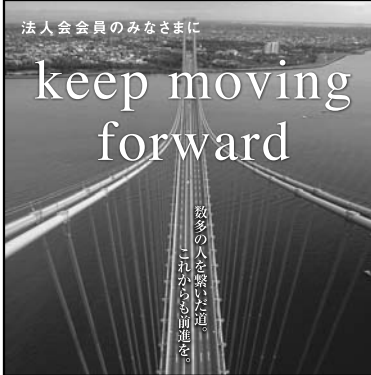
No.430
平成23年6月1日発行

発行人/渡邊 正禮

発行/社団法人蒲田法人会

〒144-0052 大田区蒲田5丁目40番1号
電話 3734-7300 FAX 3734-7399

| | |
|--------------|--------|
| 稼働法人数 | 9,029社 |
| 加入法人数 | 3,836社 |
| 加入率 | 42.5% |
| [平成23年4月末現在] | |



法人会の経営者大型総合保障制度
**広げよう
 企業保障の
 大きな傘を**
 おかげさまで40周年

**これからも企業の繁栄を
 サポートしつづける
 経営者大型総合保障制度です。**

< 制度取扱会社 >

DJIDO 大同生命

AIU 保険会社
エイアイユー・インシュアランス カンパニー <http://www.aiu.co.jp/>

東京支社 品川第一営業所/東京都品川区大崎1-6-1
 (TOC大崎ビル1号棟10F) TEL 03-3490-3161

首都圏第一営業本部/東京都港区新橋5-11-3
 (新橋住友ビル6F) TEL 03-5473-3601

◎ご検討・ご契約にあたっては、設計書(契約概要)・注意喚起情報・ご契約のしおり 約款を必ずごらんください。

“北京卵めん”

業務用中華麺・手作り風中華万頭・
 餃子・春捲・シュマイ・ワンタン
 の皮及び春捲 製造販売,卸.

株式会社 **菅野製麺所**
 代表取締役 **菅野善男**

本 社 東京都大田区西蒲田6丁目29-2
 〒144-0051 T E L 03-3735-1561(代)
 F A X 03-3730-0599
 埼玉支社 埼玉県吉川市八子新田972
 瑞穂工場 東京都西多摩郡瑞穂町長岡3-1-34

法人会

消費税期限内納付

推 進 運 動

お 願 い

会社名、代表者・住所・電話番号等の変更がございましたら蒲田法人会事務局までご連絡をお願い致します。

電話 3734-7300

郵便局の簡易保険ご利用の経営者の皆様へ

お手持ちの簡易保険の証券をご確認ください

郵便局の簡易保険を法人会の団体扱いにすれば保険料が割引になります。
 保険料のお支払いは口座引き落としのため手間がかかりません。
 法人会員ならではの団体割引のメリットをご案内いたします。
 ぜひ、皆様のご利用をお待ちしております。

**ご利用頂ければ
 保険料が、4.3~5%
 割引になります。**



対象となる契約

1. 蒲田法人会会員であること
2. 保険契約者名が代表取締役または取締役であること
 ※監査役は含まれません、履歴事項全部証明書の提出が必要です
3. 保険契約が平成19年9月30日以前になされたもの

お申込み、お問い合わせは (社)蒲田法人会事務局までご連絡ください。 TEL. 3734-7300
 【担当】 久留宮・田久保

蒲田法人会の儀式サービス制度

もしものときに **大きなあんしん**

わすれないで!



家族で使える 全国で使える
葬儀支援サービス
 全国約500社 2500事業所
 全国の葬祭事業所ネットワークがご利用できます!

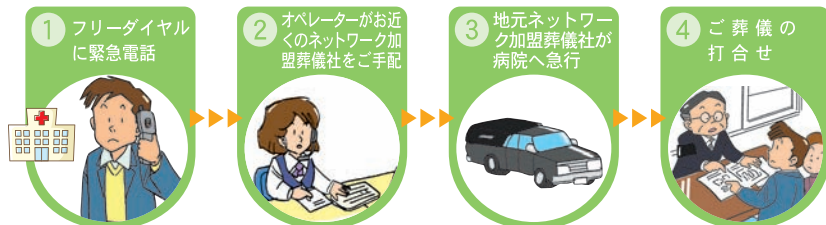
葬儀に必要な基本セットが 無料または低廉な料金でご利用になれます!

事前問合せおよび万一の場合は **フリーダイヤル 24時間対応**
 ヨニイ・シクミ
0120-421-493

| 適用対象者 | 基本セットご利用料金 |
|---|------------------------------|
| ● 会員企業の75歳未満の全取締役および監査役本人 | 無 料 |
| ● 会員企業の75歳以上の全取締役および監査役本人 ● 本人の配偶者および子女 ● 本人および配偶者の両親 ● 本人および配偶者の祖父母 | 24万円 (消費税込 25万2千円) |

くらしの友互助会会員併用利用特典として 葬儀費用総額から5万円を差し引きます。くらしの友互助会加入者の施行については基本セット利用無料など、儀式サービス特典が優位となる場合を除き、基本的には互助会利用を優先するものとします。

葬儀サービスの流れ



儀式サービスについてのお問合せは
社団法人 蒲田法人会 TEL.03-3734-7300
株式会社 全国儀式サービス TEL.03-3739-0755

ご提供できる基本セットの内容
 葬儀基本セット(仏式) 東京・神奈川の例

- ご祭壇
- お棺(桐上級棺)
- ご遺影(白黒)
- 寝台車(車庫から10kmまで)
- 忌中額
- 門標(式場看板)
- 枕飾り
- 会葬礼状(100枚)
- お位牌(白木)
- お清めセット
- 式場内外装飾用品(幕類)
- ご焼香用品
- ご遺体保存用品(ドライアイス一回分)
- 受付用テント(一張)、照明器具
- 放送設備(マイク・スピーカー)
- 儀式係員派遣
- 見積り係員派遣
- 諸官庁手続き

● ご利用葬儀社や地域によってご提供できる基本セットの内容は若干異なります。
 ● 斎場をご利用の場合、使用する祭壇が基本セットとは異なる場合がございます。打合せの際、葬儀社に十分ご確認ください。
 ● 祭壇やお棺のグレードアップや基本セット内容以上のものをご希望される場合は、差額をご負担いただくことで可能です。
 ● 火葬料や会葬者への接待費用、寺院関係の費用など、基本セットに含まれない費用は、別途ご負担いただきます。
 ● 神式やキリスト教式、その他の宗教につきましては、基本セットの内容が異なります。打合せの際、詳細をご相談・ご確認ください。